

# 令和2年度 北海道任期付職員（土木職）採用選考 募集要項

北海道では、平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震に係る復旧、復興等で一時的に増加する業務等に対応していくため、土木工事に関する専門性を有した任期付職員（土木職）を次のとおり募集します。

## 1 募集する職種、採用予定数等

職種	採用予定数	主な配属先	従事する業務
総合土木	12名	胆振総合振興局（室蘭建設管理部）、上川総合振興局（旭川建設管理部）	災害復旧工事等（道路、河川、砂防、海岸、漁港等）に係る設計、積算、発注、工事監督等

なお、採用者数が採用予定数に達した時点で、以降の募集、書類選考及び採用選考を中止します。

## 2 受験資格

次のいずれかを満たす者

(1) 道路、河川、砂防、海岸、漁港等の土木工事の施工について、2年以上の職務経験を有する方

※ 職務経験とは、受注者側として施工を指揮・監督した経験（補助者の経験を含む。）、発注者側における現場監督技術者等（補助者を含む。）の経験、設計者等による工事監理の経験（補助者を含む。）をいう。

(2) 土木技術職として国家公務員又は地方公務員として2年以上の勤務経験を有する方

(3) 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する方

(4) 技術士の資格（土木に関する技術部門に限る。）を有する方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 次に掲げる方（教員、警察官、任期付職員、非常勤職員及び臨時職員を除く。）

・ 現在道職員である方

・ 採用日時点で道の再任用制度の対象となる方

## 3 任用期間（予定）

任用期間は、次のとおりです。

なお、申込時に、希望する採用日を記載してください。

※ 欠員等の状況により、希望した採用日以外の日に採用されることがあります。

採用日	任用期間（予定）
令和2年5月1日	令和2年5月1日から令和3年3月31日まで （11月間）
令和2年6月1日	令和2年6月1日から令和3年3月31日まで （10月間）
令和2年7月1日	令和2年7月1日から令和3年3月31日まで （9月間）

#### 4 提出期限及び申込方法

次のとおり北海道建設部総務課人事グループあてに提出してください。

##### (1) 提出書類

ア 北海道任期付職員採用選考申込書（自筆・写真貼付）

イ 北海道任期付職員採用選考職務経験等記載シート ①及び②

※封筒の表に「令和2年度北海道任期付職員採用選考応募書類」と朱書きしてください。

##### (2) 提出期限（※必着）

採用日	申込書等提出期限
令和2年5月1日	令和2年3月4日（水）
令和2年6月1日	令和2年4月8日（水）
令和2年7月1日	令和2年5月7日（木）

※「希望する採用日」ごとに申込書及び職務経験等記載シートを提出してください。

#### 5 試験の方法及び内容等

##### (1) 第1次試験

① 試験日 -

② 内容

試験種目	内容
書類選考	エントリー時に提出する「職務経験等記載シート」の審査

##### (2) 第2次試験

① 試験日

採用日	試験日
令和2年5月1日	令和2年3月中旬
令和2年6月1日	令和2年4月下旬
令和2年7月1日	令和2年5月下旬

② 試験地 札幌市、室蘭市、函館市、旭川市、帯広市、東京都

③ 内容

試験種目	内容
口述試験	第1次試験合格者に対して、個別面接を行います。

※ 試験日、会場は第1次試験合格通知書でお知らせします。

#### 6 合格発表

##### (1) 第1次試験

採用日	合格発表日（予定）
令和2年5月1日	令和2年3月10日（火）
令和2年6月1日	令和2年4月14日（火）
令和2年7月1日	令和2年5月13日（水）

##### (2) 第2次試験

採用日	合格発表日（予定）
令和2年5月1日	令和2年3月下旬
令和2年6月1日	令和2年4月下旬
令和2年7月1日	令和2年5月下旬

#### 7 合格者の採用

(1) 採用は、原則、希望した日を予定しますが、欠員の状況等により、希望した採用予定日以外の日採用されることがあります。

(2) 採用選考試験申込書等に虚偽の記載がなされたことなどが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

(3) 本選考に合格しても、採用時の健康診断等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

## 8 勤務条件等

任期付職員の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、次のとおりです。

### 【給与】

「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」及び「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。

経験年数を有した方の採用時における給料月額等を例示すると次のとおりです。

職務経験（年齢）	給料月額（年額）	備考
12年 （30歳）	237,600円 （3,633,963円）	・ 年額は給料のほか、期末・勤勉手当（ボーナス）、寒冷地手当を含んだ金額（概算）です。 ※ 実際の給与は個人別に算定します。  ・ 上記の他、通勤手当や住居手当、扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
22年 （40歳）	302,200円 （4,606,842円）	
42年 （60歳）	346,800円 （5,263,107円）	

※ 金額は平成31年4月1日現在です。

※ 給料月額は、高校卒業から道に採用されるまでの全ての期間について、民間企業等において「2 受験資格」の(1)に規定する職務経験を有していたものとして試算しており、実際に採用される方の学歴や職務経験によっては、例示の額を下回る場合があります。

また、期末・勤勉手当は勤務期間や勤務成績に応じて、寒冷地手当は勤務する地域や世帯状況に応じて変動することから、年額はあくまでも目安です。

### 【服務】

#### (1) 勤務時間・休日等

勤務時間(原則)	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分（昼休み：正午～午後1時）
休日(原則)	土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次有給休暇：1年に20日（採用年は月割計算）。20日を限度に翌年繰越可能 夏季休暇：3日（7月から9月までの間） その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。
健康管理	年1回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。
職員公宅	世帯用の職員住宅のほか、各（総合）振興局所在地には独身寮があり入居することが可能です。 ただし、公宅の空き状況等により、入居できない場合もあります。
共済制度等	共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。

## 9 その他

- (1) 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨ご連絡ください。
- (2) 申込書に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用いたしません。
- (3) 採用の可否にかかわらず、応募書類は返却いたしません。

### 【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道建設部総務課人事グループ  
TEL 011-204-5533（直通）